

決算審査特別委員会記録 第2号

招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 議	令和 4 年10月 3 日 午前10時00分					
閉 会	令和 4 年10月 3 日 午後 2 時03分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席 の別	役 職 名	氏 名	出席 の別
出席 12 名 欠 席 0 名 欠 員 1 名 凡 例 出 / 出 席 欠 / 欠 席	委 員 長	崎 浜 秀 昭	出	委 員	具志堅 正 英	出
	副委員長	松 田 大 輔	〃	〃	仲宗根 須磨子	〃
	委 員	仲 程 清	〃	〃	比 嘉 由 具	〃
	〃	長 濱 功	〃	〃	座間味 栄 純	〃
	〃	山 川 竜	〃	〃	喜 納 政 樹	〃
	〃	欠 員		〃	具志堅 勉	〃
	〃	伊良波 勤	出			
会議録署名委員	委 員	長 濱 功		委 員	山 川 竜	
当 局 の 出 席 者	町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二		
	教 育 長	知 念 正 昭	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳		
	総 務 課 長	仲宗根 章	企 画 商 工 観 光 課 長	屋富祖 良 美		
	住 民 課 長	崎 原 誠	福 祉 課 長	大 城 尚 子		
	子 育 て 支 援 課 長	安 里 孝 夫	健 康 づ く り 推 進 課 長	平安山 良 信		
	建 設 課 長	宮 城 忠	農 林 水 産 課 長	松 本 一 也		
	上下水道課長	知 念 毅	教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	有 銘 高 啓		
職務のために出席した者の職・氏名	事 務 局 長	上 原 新 吾	主 任 主 事	宇茂佐 隼 人		
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 （ 2 日 目 ） 令 和 4 年 10 月 3 日 （ 月 ） 午 前 10 時 開 議

日程番号	議案番号	件 名
1	議 案 第 3 8 号	令和 3 年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (審議・採決)
2	議 案 第 3 9 号	令和 3 年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について (審議・採決)
3	議 案 第 4 0 号	令和 3 年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (審議・採決)
4	議 案 第 4 1 号	令和 3 年度本部町水道事業会計決算認定について (審議・採決)
5	議 案 第 3 7 号	令和 3 年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について (審議・採決)

○ 委員長 崎浜秀昭 おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

本特別委員会は、配付されています決算審査特別委員会の申し合わせ事項に従って進めてまいりますので、よろしくお願いします。

本日の日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程に入る前に、各会計の総括説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ 会計管理者兼会計課長 上間辰巳 説明に入ります。

白い冊子のほうの決算説明資料1ページのほうをお願いします。それでは水道事業を除く4会計について、令和3年度歳入歳出決算の概要を説明いたします。一番上の枠のほうでございます。左から読み上げます。一般会計、歳入111億6,125万638円、歳出106億7,531万6,155円、差引額4億8,593万4,483円、翌年度へ繰り越すべき財源3,577万4,000円、決算剰余金4億5,016万483円となっております。次に下の欄のほう国民健康保険特別会計、歳入19億9,436万8,302円、歳出19億1,824万4,463円、差引額7,612万3,839円、翌年へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金7,612万3,839円となっております。次に下の欄のほうをお願いします。後期高齢者医療特別会計、歳入1億2,478万9,726円、歳出1億2,418万4,865円、差引額60万4,861円、翌年へ繰り越すべき財源ゼロ円、決算剰余金60万4,861円となっております。次に下の欄のほう公共下水道特別会計、歳入3億9,482万4,515円、歳出3億7,220万2,619円、差引額2,262万1,896円、翌年へ繰り越すべき財源5万円、決算剰余金2,257万1,896円となっております。

4会計の合計額が歳入136億7,523万3,181円、歳出130億8,994万8,102円、差引額5億8,528万5,079円、翌年へ繰り越すべき財源3,582万4,000円、決算剰余金5億4,946万1,079円となっております。今決算に関しましては、4会計とも黒字となっております。ただいまの表の下の方に令和2年度決算概要と対前年比を記載しておりますのでご参照ください。以上で説明を終わります。

○ 委員長 崎浜秀昭 日程第1. 議案第38号 令和3年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

先日本会議において説明は終了していますので、質疑から行います。質疑ありませんか。山川竜委員。

○ 委員 山川 竜 質疑いたします。この成果説明書をもとに質疑したいと思います。

47ページ、上から2番目です。健康教育のところですか。令和2年度は12回行って15万9,000円で、令和3年度は全8回開講していると思います。それが今15万6,000円になっているかと思っています。令和2年度は12回で約15万9,000円、令和3年度は8回で15万6,000円、この差額3,000円、昨年度は4回開講できなかったということなのですが、これは講師料なのか。この金額の内訳、これをちょっと教えていただきたいというのと。その下から3つ要医療者支援事業、そして糖尿病重症化予防事業、コントロール支援事業に関して令和2年度と比較すると、すごくこの実施支援者が増えている現状があるかと思っています。とても喜ばしいことだと思いますので、

ぜひ増えた理由を説明していただきたいと思いますが、例えば要医療者支援事業、令和2年度は48人の支援実績だったのが67人増えて向上していると。糖尿病重症化予防事業44人だったのが577人に増えていると。コントロール支援事業に関しては25人、令和2年度は25人だったのが令和3年度は100人になっているということで、向上していますのでぜひ説明いただきたいと思います。

そしてその下48ページ、特定健康診査・保健指導事業に関して指導率33.1%、受診率33.6%ということなのですが、令和2年度と比較して何か変わった点があったのかというところの説明をお願いしたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 3番、山川委員にご説明いたします。

委員から3点のご質疑がありました。まず1点目の47ページの5番目の健康教育についてであります。今年度は全8回実施しておりまして、前回は全12回開催しております。この予算につきましては、講師料になっています。講師に払う講師の報酬の費用となっております。今年度は15万6,737円、昨年度が15万9,260円、回数が減っているのにつきましては、コロナの影響で回数が8回しか開催できなかったということになっております。

あと2点目の保健事業についてであります。要医療者支援事業、糖尿病重症化予防事業、コントロール支援事業、これらの事業につきましては、本町としましてはそれぞれ会計年度任用職員を置いて支援にあたっているところであります。日々、対象者の見直しとか、こういったものを作りまして、多くの人を指導していこうということでやってきております。そういうこともありまして、要医療者支援事業につきましては、今年度67人の実績です。昨年度が48人、糖尿病重症化予防事業につきましては、今年度577人、昨年度は44人。あとコントロール支援事業につきましては、今年度100人延べ、昨年度25人ということで、対象者を広げたり、また助け合ったりとかで協力しながらやっているような状況となっております。

あと3点目の特定健康診査・保健指導事業についてであります。以前から話がありました令和2年度33.6%、指導率が33.1%となっております。今年度につきましては、まだ実績が出ていないんですが、10月に入りまして今月末ごろ確定する予定であります。おおむね令和2年度を若干上回るような数字になるということで報告を受けております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 健康教育から質疑したいと思いますが、すみません、休憩をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩（午前10時13分）

再開します。 再 開（午前10時13分）

山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 健康教育のほうから再質疑いたします。

講師の委託料ということですので、そしてコロナで中止になったということなんですけれども、通常、例えば学習塾であれば中止になったイベントの分、授業の分というのは何か資料を配付し

たり何か周知活動をして、そこで勉強してもらおうというのが勉強というか、何か学んでいただくという機会をご自宅で設けるということに学習、子供たちの授業というのはやっていくと思うんですけど、この健康教育に関してはイベントがキャンセルになった分、その分のフォローというのがあったのかどうかというのもお聞きしたいと思います。

あと、要医療者支援事業と糖尿病重症化予防事業、そしてコントロール支援事業、併せて46ページの保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業に関して、職員の頑張りがあったのかと思います。全体を通して事業が効率的に大幅に改善されているのかというふうに思っていますので、引き続き仕組みをしっかりと整えながら、作業をしていただきたいというふうに思っていますので、そこはすごくよかったところかというふうに思っております。

質疑は1点、健康教育のところです。お願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 3番、山川委員にご説明いたします。

質疑がありました健康教育、コロナで中止になった場合、何かフォローはやっていたかという話なんですけど、この健康教育は集まっていたきまして、体の動かし方とかそういうものを教えて、実際に実践していただくというものとなっております。そういう形でそういう運動の仕方を指導しておりますので、特に歩行の指導とかそういったものはございませんが、計画できるようなそういうものはやっておりますので、今後また何かそういう不測の事態で休講となった際には、もっと自分たちができるようなそういうフォローを強化していきたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 どちらかだと思います。フォローして、フォローするか。もしくは金額、どのような契約かというのもお聞きしたいんですけども、年間契約なのか、その都度のイベントごとの契約なのか。ですので、このイベントを行う、行わないという判断の中で、金額が変わってくるのか。フォローをしていただくのかというのは本当に大事かと思いますので、このフォローの仕方もやはり対面じゃないとできないという場合ももちろんあるかと思いますので、そういったところは工夫しながら行っていただかないと、令和2年度は12回行って約15万9,000円、令和3年度は8回で15万6,000円、大体同じぐらいの金額というのはなかなか今後難しいのかなと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。契約のところだけ、年間なのか、イベントごとなのか。そういったところを確認して終わりたいんですけど、今後工夫しながらこのイベントも行っていただきたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 3番、山川委員にご説明いたします。

契約につきましては、健康教育という形で一本で契約して、そのやった回数で報酬をその都度支払っているという形になります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 それではお伺いします。まず歳入についてなんですけど、歳入は今回減と

なっています、その要因をお伺いしたいと思います。その中で、徴収率は現年度分は、職員の努力、先ほど山川委員からもあったとおりの職員の努力もあったと思いますが、徴収率現年度分は上がっていますが、過年度分に関して落ちていますね。これは何かしらの考えがあるのか。現年度分の徴収率を上げて、過年度分に関しては抑えるわけじゃない。これも滞納しているものですか、これをしっかりとやはり税のしっかりとした徴収をするべきだと思いますが、過年度分に関してどのような体制で取り組んでいるのか、お伺いします。

歳出に関しましては、保険給付費これは最大の歳出の部分をお占めているものだと思いますが、保険給付費の減になったとありますが、その要因。先ほど配っていただきました資料の中での医療費の速報値ですね。本町が県内で1人当たりの医療費合計が37万7,000円ということで8番目になっていますが、その医療費の部分の抑制に関して今後どのような対策をとっていくのかということに関連して、先ほどあった事業の中でインセンティブ事業と言われていましたよね、チケットを利用して。その効果はあったのか、今後どうするのかという部分も含めてお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 13番、喜納委員にご説明いたします。

まず委員から5点の質疑がありました。1点目の歳入について、歳入が減になった要因についてということでありました。この白の冊子をご覧ください。歳入決算説明資料158ページ、ご覧ください。歳入が減になっておりますが、今回歳入につきましては、11款繰越金が45%増額となっておりますが、コロナの影響等もありまして国民健康保険税が1億6,037万円の減額、5.75%減額となっております、また医療費の県から入ってくる支出金も4,773万円減額となっております。コロナ等によりこの医療費の減が、この県からの歳入等にもまた国保税にも影響してきますので、そういったものは歳入の減の要因になっていると考えております。

2点目、徴収率についてであります。徴収率につきましては、資料の160ページをご覧ください。徴収状況が出ております。本町の方針としましては、国民健康保険税は現年度分と滞納繰越分、2つに分けることはできますけど、現年度分は基本的に現年で納めてもらうということを条件に徴収を進めております。過年度分につきましては、それぞれの生活状況を見ながら分割で納付をしていただいているような状況となっております。令和3年度の過年度分、滞納繰越分の徴収率は23.58%、昨年が令和2年度が28.25%と4.6ポイントほど下がっておりますが、これにつきましては、コロナ等の影響もありまして、このような形になっているものと考えております。

あと、歳出の部分になりますが、159ページをご覧ください。3点目の御質疑の歳出の保険給付費が減になっている要因についてであります。これも昨年度と保険給付費比較してみますと1,300万円余りの減額となっております。これにつきましても、医療費にかかった分の支払いになりますので、コロナによる受診控え等が原因になっていると考えております。

あと4点目、今日お配りしました資料をご覧ください。右上に議案第38号、参考資料と書いてある令和2年度の1人当たりの医療費速報値、これが今県から示されている比較、検討できる最新

の資料となっております。この中で、本町は令和２年度県内８番目に医療費が高い市町村となっております。１人当たりの医療費の合計が37万7,144円、ちなみに令和２年度につきましては、６位でした。今年度は８位39万5,865円が令和元年度の実績となっております。この部分の抑制について、どのように考えているかという話がありましたが、我々としましては、先ほど説明しました住民健診をしっかりとやって、健診を受診していただいて健診に異常があれば特定保健指導とか、また先ほど説明しました保健事業、そういったものを使って糖尿病の重症化とか、そういったものを今後も強化していきたい。また健康につきましては、小さいころからの教育が大切だと思っておりますので、教育委員会とも連携しながら子供たちのうちから、こういう健康教育をしっかりとっていく必要があるのではないかと考えております。

最後に５点目、インセンティブ事業についてであります。成果説明書をご覧ください。47ページにインセンティブ事業についてあります。これは健診を受けていただいた方に対して、インセンティブとして町内で利用できるチケットを提供しております。現在８店舗が加盟しております。我々につきましては、このインセンティブをやることによって、受診率の向上とか、そういったものにつながっていると考えておりますので、今後も引き続き利用できる店舗の拡充も含めて進めていきたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第38号 令和３年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第38号 令和３年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第２．議案第39号 令和３年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

先日本会議において説明は終了していますので、質疑から行います。

質疑ありませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 歳出の今、大浜にございます浄化センターの建築工事、これから進められるものかと思うんですが、各地域にありますポンプ場がございますよね。あれもかなり老朽化がかなり進んできていると思いますが、一番古いところはどこで、今現在町内に何か所それがあるのかというのを伺いしたいと思います。

あと１点、水洗化率というのは今回84.9%になっていますが、これは下水道の敷設、新しい下

水道の工事というのは今後もう考えていないのか今のところは、お伺いしたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 13番、喜納委員に説明いたします。

まず各地域のポンプ場8か所になっております。その中で一番古いポンプ場につきましては、そのほとんどが今浄化センターが昭和48年建築当時ですので、その頃に造られて備瀬のほうから開始されてきておりますので、一番古いのが備瀬、浜元、渡久地、嘉陽あのあたりになると思っております。

次に2点目の質疑、新たな下水道の整備の計画はあるかということですが、今下水道事業におきましては、工事に係るB/Cとともにさらに何を審査しますかといいますと、運営後の費用対効果も審査される形になっておりまして、非常に厳しくなっております。その都度、その都度地域に合った計算書を用いて、可能な限り整備につなげていきたいと思っています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 そうですね、新しく下水道をつくるのは新たな都市計画をつくらない限り、なかなか難しいのかなと思っておりますが、今後上本部飛行場跡地とかの今後の計画なども含めて、そういったのも今後どうしていくのかとの検討事項だと思いますので、あの一帯のまた下水道の敷設なども、今後検討していくべきかと思います。

あと1点、やはりこの各ポンプ場、過去に何回か補修工事などされているかと思いますが、かなりやはり臭いが、周辺住民の皆さん、臭いがかなり出ているのかと思いますが、そういった対策というのはやはりこれ上下水道課としては、どのような対策を講じているのか。これはポンプ場の抜本的な改築以外にないのか。それとも何かほかに手があるのか。お伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 13番、喜納委員に説明いたします。

ポンプ場に関しましては、ほとんどが古い施設になっております。これまでのやり方としましては改修、修繕で対応してきてまいりました。ただ今、浄化センター改築に当たり、専門業者のほうに調査をさせているんですけども、もれなく次に関しましてはポンプ所も全面改築していく必要があるんであろうというような大筋の意見はいただいております。それと老朽化等に伴って、臭い等の発生が心配される事案がございます。そのときにつきましては、現状ではその場で現場確認を行い、原因の確定をしてその場の対応をするという形になっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 この改修工事の際は、その建物自体と中の機械も全て新しくかえるのか。それとも建物が使えるのであれば建物は残して、中の機械だけ直すのか。そこら辺お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 建物と機械の関係なんですが、海沿いに近いような建物に関しま

して、やはり同じ年代に使われたといえども、その保存の在り方でのよい、悪いがございます。可能な限り使える建物は使っていきたいと考えておりますが、耐震性とかそういうものが欠けていると判断する調査が出た場合には、全ての施設を建て替えていくということの手順になるかと思っております。

機械設備に関しましても、全てが古くなっておりますので、今後は更新、取り換えていくと物事を、ということの計画になっていくと考えております。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 これ改築工事になった場合の発注なんですけれども、これは例の下水道管理財団ですか。そこへの発注になるんですか。それとも町が発注してこの町内業者への発注になるんですか。最後にそこだけをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 13番、喜納委員に説明いたします。

ポンプ所の大きさ、ポンプ所の機械の容量によってくるのかと、今の時点では思っております。ポンプ所におきましては、浄化センターと違いまして、センター本体と比べますと小さいことでありますので、できることであれば町で設計をして発注したいという気持ちは常に持っているんですけれども、それは調査をしてその後に結果が出た段階で私たちができるのか。それとも下水道事業団にお任せしなければいけないのかという判断は、その後に出てくるかと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第39号 令和3年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第39号 令和3年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第3．議案第40号 令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

先日本会議において、説明は終了しておりますので質疑から行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第40号 令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第40号 令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定します。

日程第4. 議案第41号 令和3年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

先日本会議において説明は終了していますので、質疑から行います。

質疑ありませんか。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 毎年の質疑で大変恐縮なんですけれども、有収率について、今79%だと思います。年々下がってきている現状があつて、具体的にどのような対策をしているのか。日々情報変化しますので、現在としてはどのような対策をしているのかというのを伺いたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 3番、山川委員に説明いたします。

有収率、昨年と数字、若干下がりました79%となっております。昨年から具体的に各ブロックごとにメーターを新たにつける作業をしました。今そのメーターをもとにシステムの中に取り込んでチェックできる方法を策定している途中であります。今しばらくすると、その結果が見えてくるのかと思っております。それにつけ加えまして、有収率の問題になりますとどうしても老朽管のお話になってきます。本町におきましては、水道管延長が233キロメートル送水があるんですが、そのうちの42%、98キロメートルが40年以上の老朽管となっておりますので、それぞれに対して住民等の情報提供がありましたら、即座に現場では対応して、その部分の漏水を止めているというのが具体的にしているところです。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第41号 令和3年度本部町水道事業会計決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第41号 令和3年度本部町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決定します。

休憩します。

休 憩 (午前10時46分)

再開します。

再 開（午前11時00分）

日程第5．議案第37号 令和3年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

先日本会議において説明は終了していますので、質疑から行います。歳入についての質疑を行います。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 1点だけ質疑いたします。ふるさと納税についてでございます。今約2億円の寄附があるかと思います。今後の計画ですとか、ふるさと納税をしていただける工夫といたしますか。そういったところをお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

2点でございます。ふるさと納税の計画と今後の延ばすための工夫ということでございますが、具体的な寄附額の計画というのはございません。あくまでも善意でいただく寄附でございまして、例えば税とかの収納率とかの目標を立ててやるというものではすぐわないからと思ひまして、あくまでも善意でいただく寄附ですので、具体的な計画は立てておりませんが毎年延ばすような工夫はしているところでございます。その工夫でございますが、まず企業版ふるさと納税、国の承認をいただきましたので、まず個人版とあわせまして、企業版も今後は力を入れていくということで、三役のトップセールス、そして広く企業に周知するために県外の業者との委託契約を締結しているところでございます。あと個人版につきましては、従来どおり本町とゆかりのある方々への納税のご依頼等をかけているところでございまして、あとやはりこちらも多くが県外でございしますので、県外の方へのできるだけ本部町を知ってもらうための公告等を毎年工夫しながら打っているところでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 ありがとうございます。

寄附をする方々、県外の方、町外の方、返礼品にももちろん興味はあるのかと思いますが、寄附の使い道にもやはり特色ある使い道を望んでいる方も、私の知り合いでも何名かいらっしゃいます。大企業になればなるほどその使い道を、まさにこの町にしかない使い道であれば寄附をしたいというような企業も情報としては得てはおります。本町のこの使い道、ざっくり教育ですとか、給食費の無償化もあるかと思いますが、どこの市町村にもできないこの本町にとっての使い道というのもぜひ、このまちづくりの中から考えていただければというふうに思います。全国でこの我が町を、本部町を選んでいただけるという工夫の一つとして、やはりその共感してもらう一つのきっかけとして、寄附の返礼品も今、拡充していつているところだと思うんですけども、寄附の使い道というところにもぜひ、工夫をしていただきたいと思いますので、そこもお願いをしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

寄附の使途は、寄附される方、あるいは企業がその寄附の選定をしまして、寄附をくださると

いうこととでございます。いくつか前もってあらかじめ寄附の使途について表わしているものがございまして、例えば特色ある寄附の使途としましては、今年度から打ち出しております給食無償化、あちらのほうはどこよりも先にふるさと納税を活用するということで、マスコミに発表させていただきまして、多くの方から賛同を共感を得てぜひということで寄附をいただいているところとでございます。併せまして特色あるものはやはり本町は自然、山、海、そして軽石等の被害もございましたので、そこを訴えさせていただきまして、それに対しまして400万円余の寄附もいただいているところとあります。そして本部高校の魅力化、そして伊豆味のクメノサクラなど、ピンポイントに寄附を行って、そこに例えば出身者、同窓生などから寄附をいただいているところとございますので、返礼品も山川委員がおっしゃるとおり充実も大切でありますけれども、使途についても明確にそして確実にその使途に使わせていただくという方策を今後も続けてまいります。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 1点だけ質疑させていただきます。

歳出のほうとも関連してきますけれども、歳入のほうで出ておりますので、企業改革と若干違うような内容の項目ですので確認の意味も含めて質疑させていただきたいと思います。有価証券を持っておられるようですけれども、これに出てくる1ページ、歳入の1ページの決算書、その中の4配当割交付金というのがあるんですけれども、これは後で出てくる歳出のいわゆる有価証券の配当なのか、これが1点。

そして5番目の株式等譲渡所得割交付金、これについても株式を持っておられるということで、これに対する所得交付金なのか。所得なのか、株式配当なのか。2点、お聞きいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 1番、仲程委員にご説明いたします。

委員のほうから質疑のありました配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、これは県税のほうで税を徴収しまして、それに対する配当が市町村にあります。法律に基づいた案分で、市町村に配当されるものとなっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 失礼いたしました。5番の株式等譲渡というのがあるんですけれども、これは実際にこの株を譲渡したのか、それちょっと確認させていただきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 1番、仲程委員にご説明いたします。

これは市町村が株をとっているわけではなくて、あくまでも県民等のこの譲渡等に係る税金を県税のほうで徴収しておりますので、それに対しての交付金ということになっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 関連しまして1番、仲程委員にご説明いたします。

緑の決算書の241ページをご覧くださいませでしょうか。本町が保有しております有価証券の

一覧でございます。こちらと関連すると思われます。7株式会社の要は株式を本町は保有しております。年度途中の増減額はございませんので、株式の売却はございません。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 それでは、また歳出のほうで再質疑させていただきます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 歳入の中の私が聞きたいのは、町民税の収入部分で、現年度部分の徴収率は前年度より上がっていると見られますが、この過年度分、滞納繰り越した分が軒並み、その分の徴収率が下がっているというように町民税の部分と、それは何か理由があるのか、お伺いしたいと思います。

それとまた逆で、法人の部分の過年度分は前年度よりかなり上がっているんです。これはどこかのまた徴収部分が変わったのか。その部分の理由をお伺いしたいと思います。とりあえずこれだけお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

町民税の滞納繰越分につきましては、先ほど国保特会でもありましたように現在、現年度のほうに重点を置いて徴収している状況でございます。これは町民税は、町県民税で、県のほうとも足並みをそろえながら今、徴収に取り組んでいるところなんです。例えば現年度分、過年度分、両方滞納がある場合に、現年度分を優先して納めてもらう。新しい滞納繰越を発生させないための取り組みとなっております。過年度分につきましては、分納相談等により、このあらゆる金額を確実に払っていただくというふうに取り組んでいる状況でございます。法人につきましては、件数自体がこの繰越につきましては多くありません。なので例えば1件大きなものがあったり、そういうのが出てくると徴収率が大きく変わってきますので、その辺が影響しているものだと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 分かりました。しかしこれはしっかりと過年度分に関しても納税相談などしていきながら、しっかり徴収できるところは計画的に徴収を諦めずに、大変なことではあります。すがしっかりとやっていただきたいと思います。

あと入湯税の部分で、かなり上がっていますが、やはりこれは傾向として観光客が増えればそれが増えるという傾向にあるのか。そこら辺をどのように見ているのか、お伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 13番、喜納委員にご説明いたします。

入湯税に関しましては、議員おっしゃるとおり観光客が増えますとその部分も増えることがございます。また、今回の増額分につきましては、令和2年にはコロナの影響で施設の閉鎖する月が2か月ほどありました。それもありまして今年度が大幅、昨年に比べて増えたという状況でござ

ざいます。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 最後にあと1点、意見書の中を拝見させていただきましたが、その中で監査委員から様々な意見がございましたが、1点だけ気になったのが指定管理の部分に関して指摘されているところがあるんですが、指定管理者の負担公平性などというような文言がありますが、指定管理者の部分で何かそういった負担の公平性に欠けているものがあるのか。そういった指摘があったのかどうか。そこをお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 13番、喜納委員にご説明をいたします。

8月31日に、監査委員から町長宛てに監査意見書の提出がございました。こちらは議員にも配付があったものと聞いております。その意見書の配付の後に監査委員のほうから公表を受けております。その中で指定管理の件につきましては、指定管理の状況をチェックした運営方法を一律に定めるのは困難であると承知しているが、一定の方針を定める必要があるのではということ意見をいただいているところでございます。その意見の背景には、産業支援センターのことを触れておりました。産業支援センターの指定管理が満期をもって終了いたしまして現在、町が直営で運営をしているところでございます。ほかの指定管理もそうでございますけれども、負担が生ずる場合には町のほうで査定をしまして一定程度、歳出を組みまして支出しているところでございます。その大きな流れについては問題ないと認識しておりますが、今回指定管理が産業支援センターでうまくバトンタッチできなかったことに対する意見でございました。以上でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございせんか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 歳入の1ページです。ゴルフ場利用税のところですか。2,016万3,537円となっております。これですね、令和2年度は1,700万円ほどで、令和3年度はたしか1,800万円ぐらい見込んでいたと思うんです。人数に換算しますと令和2年度は5万4,000人で、令和3年度6万3,000人見込んでいたと記憶しております。その中で令和3年度、実質2,000万円超えたことは大変喜ばしいことではありますが、その詳細、一体ベルビーチに関してどのぐらいの人数、5級ということで記憶しておりますが、1人につき400円の税金を納めているということで。あと5級がベルビーチで560円で、7級がグリーンパークで400円ということをお聞きしていますが、シルバーも含めてどのぐらいの人数がゴルフ場に来ていたということをお聞きします。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 14番、具志堅委員にご説明いたします。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、委員おっしゃるとおり増える要因としましては、利用者の増だともちらも考えておりますが、例年県のほうから利用者数について、参考資料といたしまして、資料をもらっているところなんです。方針の変更があったようで、今年その資料がもらえておりません。このシルバー等の内訳についてはこちらのほうでも把握できていない状況です。

こちらで持っている最終の情報、これは3月現在の速報になりますが、税率560円のゴルフ場につきましては、利用者人数が5万5,165人で、税率の400円のゴルフ場につきましては、利用者人数が8,212人、合計で6万3,377人の利用が速報の時点ではあったということで、その中には非課税の方も含まれております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉 委員。

○ 委員 具志堅 勉 今ですね、非課税というのはシルバーのみなのか。それとも未成年者も含めてなのかということまでお聞きします。

○ 委員長 崎浜秀昭 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 14番、具志堅委員にご説明いたします。

県のゴルフ場利用税の中で非課税の制度があります。その該当者といたしまして、年齢18歳未満の方の利用、年齢70歳以上の方の利用、障がい者の方の利用というのがありますので、先ほどの非課税にはそういった方々が含まれているものだと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで歳入についての質疑を終わります。

次に歳出についての質疑を行います。質疑ありませんか。松田大輔委員。

○ 委員 松田大輔 歳出の71ページ、72ページのところなんです、ふるさと納税の委託代行業務の内訳と、その委託先について伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 5番、松田委員にご説明いたします。

主要施策の成果説明書の横のA4のそちらの2ページの一番上段にふるさと納税の代行業務委託料を記載しております。こちら本町と大元の契約をしている業者が1社ございます。県内のラクセスという業者でございます。そちらが本町の窓口となりまして、そのまた各ポータルサイトとのやり取りをやっているところでございますが、ラクセスという会社と本町は発送業務、そして第一義的な苦情等の対応、あるいは照会等の対応をしてもらっております。それ以外に、実際の受け取るサイトとしましては、ふるさとチョイス楽天、ANA、JTV、ふるなび、5社がポータルサイトとして契約しています。その大元がラクセスという会社でございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 松田大輔委員。

○ 委員 松田大輔 ぱっと見た感じ、委託業務の費用で4,180万円かかっているんで、こちらは仮にふるさと納税の寄附金額が減った場合というのは、それに応じて減っていくものなのか、伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 5番、松田委員にご説明いたします。

委託費はふるさと納税の受入金額とほぼ比例いたします。その理由が、受入件数が増えることによって、返礼品などの経費が増えます。そしてそれを仲介した事業者の手数料もございますの

で、おおよそ50％は本町の場合、経費がかかりますので、例えばふるさと納税の受入れが減少した場合、委託料も比例して減少するというふうに捉えて結構でございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 歳入のほうでも少し質疑しましたけれども、歳出のほうで241ページ、先ほど総務課長から説明のありました有価証券の保有7社であります、これは失礼ですが全部、現在現存ということでしょうか。その中の沖縄県離島海運振興株式会社これは水納島のことでしたか。それが1点。

あと、これについては、本来ならば企業会計であれば、例えば有価証券をよく売却するという事になった場合に、当然その有価証券売却収入という形で項目が出てくるんですけども、公会計ですので、こういうのはないのかもしれませんが、例えばこれがもしあるとした場合に、株式を処分せざるを得ないという事になった場合に、これはどの項目に入ってくるのかというのが1点。

それと242ページ、これは中ほどにありますけれども出資による権利と、これは首里城基金というのが出てまいりますけれども、これにつきましては、たしか平成4年度の首里城の開園に伴って開園後にできた首里城基金というのがあるんですけども、その中には市町村分担金として、複数年度にわたって積立をし、寄附と合わせて基金を積み立てていくということでやったのが、この首里城基金。それについて、これは複数年度ということがありましたけれども、この53万7,000円というのは複数年度の趣旨なのか。それとも単年度の趣旨なのか。それをお伺いしたいと思います。

同じ243ページ、この中で下の米印に、土地開発基金については上記現金のほか土地（瀬底）を有していると。これは海洋博当時に県が取得した用地だと思うんですけども、この面積はいくらでしたか。その3点だけお聞かせください。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3点ございまして、1点目、2点目に関しましては、私のほうで説明させていただきます。1番、仲程委員に説明いたします。

まず有価証券の売却があった際は、処分はどのような項目でということですけども、公会計の場合は、購入した時点で係る歳出は、すべて歳出予算として計上いたします。売った際に、歳出として計上しますので、全てですね。売却した場合に歳入として計上しますので、この決算上は見るだけでは、歳入がいくらあって歳出がいくらあって、利益がいくらあったのか損失があったのかというのは分からない状況でございます。なのである場合にはこちらのほうで決算のときに、歳入がいくらで購入して今回いくらで売却していくら利益、あるいは損失が出ましたという説明をするということでございます。なので民間の会議とは若干違うところは、売った際に歳入だけ計上するという形をとるものでございます。

続きまして、首里城基金でございますが、おっしゃるとおり、市町村分担金として計上しておりますが、それが複数年で分担金を支出したのか。あるいは単年度で支出したのかというのは、

すみません今、把握していない状況でございます。トータルで53万7,000円は町は分担金として支出して、その権利を保有しているということでございます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、仲程委員にお答えいたします。

今、土地開発基金の土地の面積ですね、今は手元にないので後で調べて報告したいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 総務課長から先ほど回答がありましたけれども、私理解できていないんですけれども、収入のもとはどこに入っていたんですか。この財布はどの財布に入れるんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、仲程委員にご説明いたします。

購入の際にですね、一般会計で支出しておりますので、受入れる際も一般会計の財産収入、財産の処分になりますので、財産収入で入ってくるということでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、仲程委員にお答えいたします。

土地開発基金、瀬底の土地の面積なんですけれども、4万538平方メートルとなっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 よく分かりました。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 何点か質疑いたします。休憩をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前11時36分）

再開します。

再 開（午前11時39分）

山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 成果説明書、質疑したいと思います。観光振興について、令和2年度はメイドin本部産品産業推進事業と本部産業クラスター形成事業があったかと思うんですが、今後行う予定はないのか。というのを伺いたしたいと思います。

それと決算審査意見書の11ページ、歳出のところ下のほうに直近の数年で多く整備されているとハード面に関しては整備されていますということで、今後の維持、再整備についての負担と具体的方針を定める必要があるんじゃないかということでの意見がございまして。この具体的な方針、今後の計画、ハード面に関してやはり維持費がかかるものだと思いますので、そういったところバランスよく、しっかりと整備をしていただきたいと思うんですけれども、各年度もしっかりバランスよく事業を組み立てていただきたいという思いもありますので、今後の具体的な方向性、定める必要があるんじゃないかということです。お伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川委員にお答えいたします。

産業クラスター事業、今後もクラスター事業については、行っていくのはということがありま

した。今後は今まで町産品いろいろ開発しているがあるので、それを販路拡大のほうに持っていきたいということで今、それを進めているところであります。

○ 委員長 崎浜秀昭 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川委員にご説明いたします。

決算意見書の件でございます。今後のハード面、特に建物の整備についてでございますが、すみません、今ちょっと手元にございませぬけれども、公共物の調査の計画書がございまして、そちらを本町の規模でどれぐらいの公共の建物の整備が適正か。あるいは今あるものが将来、町の財政の負担とならないかというものを調査を入れました。その中で本町との建物の総合面積で基準からオーバーしておりました。そのオーバーの一番の要因がマリニピアザのホテルが町の所有でございまして、そのホテルの面積の分がちょうどオーバーしてございましたので、あちらは特殊性の建物という認識でございます。それを除きますと今は町の財政規模ではおおむね今後、維持できるでしょうというものでございます。ただ今後、新たに造る場合は、当然記載もしなければいけません。公債費は将来の負担につながりますので、十分認識しながら整備はその都度、その都度、慎重に判断していかないとはいえないと思っております。そのことも含めまして監査委員からの意見が出ていと承知しておりますので、今後はハード整備をする際は必要ないもの、あるいは事業が終了、目的が終了したものに関しては取り壊すなどのことも出てくると思いますので、うまくバランスをとりながら計画的に実施してまいりたいと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 教育費の中から質疑します。

成果説明書の44ページにある地域振興事業で各種検定の受験料の半額補助とありますが、その効果のほうに、より多くの児童・生徒が検定を受講することができたとあります。そこで質疑なんです、この半額補助事業が導入される前と後では、町内ではどのぐらいの児童が検定を受けることができたのか。具体的な数値が分かれば知りたいと思います。

そしてその合格率はどれぐらいなのか。それも分かればお願いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、仲宗根委員にご説明いたします。

確かに検定料補助は導入しておりますが、今手元にその前後の数値等の資料が手元にございませぬので、それを確認してから説明したいと思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませぬか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 質疑しますが、今、仲宗根委員からありました検定料、私もこれ気になっていまして雑収入を財源として、一般財源とあります。なのでその成果がどれだけあって、実際に子供たち、その親御さん、かなりこの事業に対してはいい事業だとおっしゃっているのをよく聞きます。なので財源のほうをしっかりと組み立てていただきたいという思いもありましたので、この雑収入の説明があったと思うんですが、私もちょっと今定かではないので、なぜ雑収入なのかというのを伺いたいのと、これ委員会中に先ほどの資料を出していただかないと議論でき

ないので、委員会中に先ほどの仲宗根須磨子委員の資料を出していただきたいと思います。

私の質疑も後でお願いします。私は不用額の資料をいただいたので、不用額の部分をお聞きしていきたいんですが、1款7項3目のきめ細かな観光受入体制整備事業が、これ執行がこの資料上はゼロになっていますが、その説明をお願いしたいのと。

教育費の10款3項2目部活動指導員配置事業、それが47%しか執行されていないという理由と、これは成果説明書の43ページ、学校支援地域本部事業に入れているのが、それとの関連性。それは同じ事業なのか。違う事業なのか。それを説明していただきたい。

7款1項2目コロナ対策マーケティング機能強化事業ですか。これも成果説明書の中では、農作物や町の資源を活用した加工品の製造工程などを研究して、10品の産品リストを作成したと。県外の支援を2回実施し、第1次、第2次産業の底上げを行ったと説明がありますが、これは実施数量の中に販売支援員3名雇用とありますが、この予算はこの人件費に充てられたもので、その3名がそれを行ったり、支援をしたということなのか。説明をお願いします。

あと、成果説明書の22ページ、衛生費の母子保健事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業96戸でいいんですか、でございます。その下が、養育支援訪問支援事業、訪問世帯数4世帯、訪問件数72件とありますが、この上と下で96戸、4世帯、72件これは意味があって、そういう分け方をしているのか。そこら辺の説明をしていただきたいと思います。いい事業なのでこれはどういう意味なのか。そこら辺少しお伺いしたいです。お願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩（午前11時50分）

再開します。 再 開（午後1時30分）

日程に入る前にお知らせいたします。会計課長と福祉課長が午後から休みます。福祉課長の代理として班長が出席しておりますので、ご了解ください。

それでは日程に入ります。午前中で、仲宗根須磨子委員からの質疑がありましたことに対して、当局より答弁をお願いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 午前中に質疑がありました9番、仲宗根委員にご説明いたします。

検定料の半額補助のこれまでの導入した前と後の数字的な結果はどうかというお話がありましたが、先ほどお配りしています直近の令和2年度と令和3年度の数値をお配りしております。令和2年度においては延べではありますが、漢字検定、数学検定、英語検定で合わせて960名余りの受検者数がありました。それに伴っての550名余りの合格者が出ているということでもあります。令和3年度におきましては、合計しますと800名余りの受検者数で400名の合格者が出たということで、約5割程度の合格者が出ているということでもあります。この検定料補助が始まったのは、約11年ほど前から始まったと聞いております。その補助があることで生徒がチャレンジする意欲といいますか。それが一つの効果になっているのではないかと考えております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 数値が出てきましたので、約半数が合格している。これは私は合格いかにかわらず、この検定を受ける生徒の数が、この始まった前と後ではどう変わったのかなというのを見たかったですけど、この資料がないのでちょっと言えませんが、私が思うには、この半額補助というのはずっと続けてほしいと思います。というのは、先ほど事務局長がおっしゃられていたように、まず受検して合格できなくても次があると。大体経験することで、大体こういう問題が出るのか。じゃあ次は自分は、ここを克服してこういう準備をして次に試験に臨んだらいいとか。子供たちがやはりおっしゃられたとおり、向学心が湧いてくるのでずっと続けてほしいと思っています。ゆくゆくは全額補助にしたらなおいいなと思っています。はい、以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

先ほどの9番、仲宗根委員の質疑と同じでありまして、先ほどお配りした成果が直近2か年のものであります。先ほど説明の中で11年前とご説明したんですが、11年前は確かに受検する保護者負担、全額保護者負担だったということは聞いております。それを半額補助することで、先ほど説明しましたが、チャレンジするという向上心の効果が表れたのかなと思っております。

あと、予算の方法なんですけど、雑収入だということであるんですが、今回この説明資料にあります地域振興事業という事業が、国や県と違う予算のほうから出ておりまして、予算上、雑収入という表現の仕方での取り扱いになっているということでもあります。

それとあと、不用額のほうでの部活動指導員の件なんですけど、140万円余りの不用額ということではありますが、この部活動指導員配置事業は、中学校への部活指導員となっておりまして、我々は各中学校でその部活指導員を地域からどの部活にできるかというのを学校のほうで、その人材を確保していただいて、そのものに対する私たちが補助金を使って出すということの中身になっています。今回、令和3年度におきまして、不用額が出ているのは、なかなか聞くと学校が思う人材が確保できなかったというところがあったりして、着手が遅くなったということで不用額が出ているということでありまして、令和3年度は本部中に2名で、上本部学園に1名ということで最適な配置がされておりました。以上です。

説明の漏れがありました。この部活動指導員と学校本部事業とは同じ事業かということであるんですが、同じ文科省ではあるんですが、全く内容的なもの、内容が違っておりまして、部活動指導員は先ほどご説明したとおりではあるんですが、学校本部事業につきましては、現在、本部中学校と本部小学校と瀬底小学校のほうに配置されている方々、地域コーディネーターとなっております。学校登校支援とか、あとは放課後の居場所づくりとか、行事補助、運動会のエイサーの準備とか、その他学校の取り組みに応じてこの方々が地域コーディネーターとして配置されているということで、先ほどありました部活動指導員配置事業とは全く違う事業となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 屋富祖良美** 13番、喜納委員にお答えいたします。

きめ細やかな観光客受入体制事業の不用額についてなんですけれども、この事業に対してはムトゥブンチュ観光ガイドの観光案内の事業であります。事務局体制を図ることで入れはしたんですけど、コロナ感染拡大により予定していたモニターツアーガイド養成講座のガイド研修が実施できなかったためであります。あとコロナ対策、マーケティング機能強化事業の不用の中で、この事業は町内の生産された農産物、あと町の資源を活用した加工品の販路拡大のために、販売支援員3人を雇用しております。県内のイベントの出店、あと第1次、第2次産業の底上げを行う事業としてやりはしたんですけれども、今回8か所で、その物産展や町内品の紹介をしようということであったんですけど、これが2回しかできなかったということで6回分の不用額が出ているということであります。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** 子育て支援課長。

○ **子育て支援課長 安里孝夫** 13番、喜納委員にご説明いたします。

主要施策の成果説明書の22ページ、こんにちは赤ちゃん訪問事業と養育支援訪問支援事業の内容と数量の確認だったかと思います。これどちらも児童福祉法第6条の3の規定により実施しております。こんにちは赤ちゃん訪問事業については、乳児家庭全戸訪問といったほうが分かりやすいんですけれども、国のガイドラインによって生後4か月以内の全家庭を保健師や看護師、助産師、母子推進員が訪問し、親子の心身の状態や養育環境などを把握し、必要な家庭には適切な助言や子育てサービスの情報提供を行っている事業であります。去年は96戸、家庭を訪問した実績がございます。その下は養育支援訪問支援事業としましては、こちらも国のガイドラインに沿って、先の赤ちゃん訪問事業等で把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対して、その家庭において養育に関する相談、指導、助言、支援を行う事業となっております。昨年4世帯に対してある程度、回数をこなして訪問しないといけない形になっておりますので、72回延べ訪問したということで、72件と表記させていただいております。以上です。

○ **委員長 崎浜秀昭** 喜納政樹委員。

○ **委員 喜納政樹** それでは教育委員会のほうですね。部活動指導員配置事業の部分で、皆さん不用額出さないように、またぜひやってもらいたいんですが、実際にまだボランティアでやっている方、結構いますので、学校に任せるのもいいと思うんですが経験上、学校の先生たちも把握していないんですよ。この実際にその事業、予算を使ってやりたいという指導者もいましたが、結局、先生たちは把握していないんですね。なのでそこら辺しっかりもう少し現場のほうにも説明して、特に中学校のほうでは結構まだいらっしゃいますから、そこら辺しっかり予算を使って、協力したいという地域の人たちは、ぜひ拾い上げてほしいと思います。しっかりやっていただきたいと思います。

あとは商工費の成果説明書の中のきめ細やかな観光客受入体制整備事業の部分では、本部町観光協会補助400万円程度補助しているんですが、すみません、私が見えないんですが、この400万円は、成果説明書にあるということなので、違う形で使われたと思うんですが、それをどのよ

うな形で使われたのか、説明をお願いしたいと思います。

上のコロナ対策マーケティング事業なんですけど、これは今回、コロナ交付金を充当なさっていますが、コロナ交付金がなくなった場合の予算は、今後どういうふうに出どころを使うのか。お願いしたいと思います。この販売員3名というのは、その支援をしながら商工会にいらっしゃるのか常時ですね。どこでそういった支援といたしますか、をやっているのか。お伺いしたいと思います。

衛生費、母子保健事業の部分では、これ4世帯に対して72回の訪問という今、説明でしたね、はい分かりました。実際にではこの令和3年度では、どのぐらいの出生があったんでしょうか。お子さんが、赤ちゃんが生まれのか。それに対しての家庭訪問件数92件とっていましたが、それと赤ちゃんが生まれた数というのは比例しているんですか。そこら辺もう少し詳しい説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 13番、喜納委員にお答えいたします。

きめ細やかな観光受入体制事業のどのように使われたかということであるんですけど、事務局員の配置とか、あとガイドツアーの企画運営、新規ガイドの要請、既存のガイドのスキルアップ研修等を行ってきております。これ400万円余りこれ令和2年の繰越しでありまして、そこまではできたんですけど、補正で約200万円今回、執行できなかったものが先ほどいったコロナ関係で執行できていない状況であります。

あとコロナマーケティングの件なんですけれども、3名の配置は商工会に1人、あとかりゆし市場に2人配置しております。コロナ交付金事業がなくなったらという話なんですけれども、この辺はまた財政とも調整しながらほかの事業がないか、探っていきたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 13番、喜納委員にご説明いたします。

こんにちは赤ちゃん訪問事業に関してなんですけれども、こちらは町内で生まれた方が対象なんですけれども、里帰り出産で来られている方も対象になって、その方も訪問する事業となっております。こちらで把握している対象家庭数は99家庭ございました。99家庭中96家庭訪問をいたしました。残りの3家庭なんですけれども、2家庭は生まれて未熟児として生まれた関係で長期で入院されている方で、病院にいらっしゃるという家庭と1家庭は転出のためにお家ではなくて、直接役場に來られた家庭、合計3家庭がございました。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 4点質疑します。

まず1点目、成果説明書の14ページ、子育てのための施設等利用給付事業というものです。真ん中から下のほうです。その中で一つは保育料の納付額は一律なのか。所得に応じてなのか、お伺いします。

それからもう一つは町外に通っているこの3つの幼稚園というんでしょうか。人数と理由につ

いて、お伺いします。

それから27ページ、ハブ咬傷防止事業、これは1,636万円余りあるんですが、この補助率の説明ですね。国が10分の8、県が10分の1、町が10分の1とあるんですが、1,600万円余りでしたら、一般財源163万円ぐらいになるんじゃないかという私の計算になるんですが、その説明を求めます。

それから30ページ、下から2番目水産業継続支援事業の中の500万円、その中で燃料費補助から漁船改修費に至るまでの詳細ですね。そして燃料費補助に関しては一体、何隻の船がいくらの補助をいただいているのかというのも伺います。

それから最後に37ページ、嘉津宇団地新築と具志堅団地新築について、同じ6世帯でありながら1億1,500万円と5,900万円、5,500万円余りの違いがあるんですが、その説明です。以上の4点です。

○ 委員長 崎浜秀昭 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 14番、具志堅委員にご説明いたします。

成果説明書14ページ、子育てのための施設等利用給付事業の保育園とか幼稚園に係る件なんですけれども、保育園の3歳以上は無償化が始まりました。こちらに記入されているのは、本部幼稚園、上本部幼稚園以外は認可外の扱いになりますので、所得による制限等は特にございませぬ。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番、具志堅 勉委員にご説明いたします。

先ほどの14ページの中で、町外に通っている幼稚園児の人数なんですが、今すみません。手元に資料がございませんので、すぐ確認してご説明したいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 14番、具志堅委員にご説明いたします。

委員から御質疑のありました、この成果説明書の27ページ、一般財源が369万2,582円となっているが1割負担であれば160万円ぐらいになるのではないかということではありますが、この事業費の中には、ハブの売上代金が入っております。ハブの売上代金が約215万1,000円ありますので、この部分は一般財源ということで、また別で入ってきております。この部分を除けば160万円ぐらいの金額になります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 14番、具志堅委員のほうに説明いたします。

成果説明書の30ページ、水産業継続支援事業について、4項目に分けて補助をしております。その内訳ということでありますが、まず燃料費補助につきましては、全体で200万円の補助を行っております。それと氷購入補助につきましては、全体で100万円の補助を行っております。それと販売手数料補助につきましては、その販売手数料補助の内容としますと、漁に出て競りを行うんですけれども、本部町の漁協のほうで競りが行われた場合のほかに、漁協が本部の競りで出せないものについては名護の競りまで運んで、そこで競りにかけるんですけれども、それに係

る手数料が発生するんです。これは漁業者の負担になるものですから、それを補助しようということで、コロナ禍の中での補助ということで、その補助でございます。それが27万7,948円でございます。そして漁船の改修費ですが、これにつきましては、補助額として129万7,788円となっております。当初、競りの手数料とか燃料費の手数は企画枠としては多目にとっていたんですが、コロナとあと軽石の影響がありまして、漁に出ることが少なくなったんです。それがありましたので、当初予算よりは漁船の改修とか、あと燃料費のほうに多めに流用している形になっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番、具志堅 勉委員にご説明いたします。

先ほど14ページにありました、町外の幼稚園に通っている生徒の人数なんですが、栄光幼稚園は3名、うみのほし幼稚園4名、アミークスインターナショナル1名の生徒が通っております。以上です。

すみません、答弁漏れがございました。なぜ町外のほうに通っているかという理由なんですが、やはりそこに通わせるのはやはり保護者、細かい理由はこちらにはなく、保護者がその幼稚園を選んで通っているということだけの情報しかございません。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 14番、具志堅委員にご説明いたします。

嘉津宇団地と具志堅団地がどうして差があるか、工事費が変わるかということなんですけれども、嘉津宇団地は令和2年度の繰越分で、右側の事業の効果のほうで、委託1件、工事5件分で1億1,500万円ぐらい、具志堅団地は令和3年度の現年度分でありまして、効果にあるように委託1件と工事3件、これは建築、電気と機械ということで、最終的に具志堅団地もまた変わってくると思いますので、最終的にいまだ工事発注中、前払い分とかで上がってきていると思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 3点は了承しました。

30ページですね、先ほどの詳細説明では金額200万円、100万円、129万円、27万円あると、ざっと計算したところで456万円にしかないんです。その差額分と燃料費補助の200万円に係る何隻かということは、まだ答弁漏れですので、その件をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 14番、具志堅委員のほうに説明いたします。

先ほどの説明の中で大変、申し訳ないです。数字の私の報告の誤りがありました。計画額とそれと実績額をごっちゃにして報告してしまいました。改めて報告します。燃料費補助のほうなんですけれども、全体で231万1,573円です。件数は21件でございました。それと氷購入補助なんですけれども、実績で111万3,508円、これが25件でございます。競り手数料につきましては、同じ27万7,948円と件数ですと36件。漁船の改修費につきましては129万7,788円で15件となっております。少し500万ちょっと端数が出るんですけれども、その分は500万円という形でくくって

おります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 一番上の燃料費補助231万円、これ21件というのは、21隻ということなんでしょうか。それと1隻当たり平均して与えているのか。船の大きさによって補助率が変わるのかということもお聞きします。

○ 委員長 崎浜秀昭 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 具志堅委員のほうに説明します。

漁業者の中に個人事業者とあと法人の事業者がありまして、多くはあまり出漁が少なかったということもありまして、多くは法人事業者のことになります。それが1件という形で数えられておりますので、件数としては少ないように見えますが、実際には100万円余りの補助を行ったということです。

1隻当たり幾らということでは計算しておりませんでして、出漁にあわせて補助という形にしてありましたので、そのようなカウントになります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで歳出についての質疑を終わります。

討論を省略することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第37号 令和3年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてをお諮りします。

本案は、認定すべきものとしてご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。議案第37号 令和3年度本部町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決定しました。

これで本委員会に付託された事件は全て終了しました。

お諮りします。本委員会は、これで閉会することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。これで決算審査特別委員会を閉会します。

閉 会（午後2時03分）

本部町議会委員会条例第28条第1項の規定に基づき署名する。

令和4年度決算審査特別委員会

委員長 崎 浜 秀 昭

臨時委員長 仲 程 清

委員長 濱 功

委員 山 川 竜